

岐阜普及指導区における森林・林業教育の状況

岐阜県 岐阜地域農林商工事務所
林業改良指導員 福井 樹

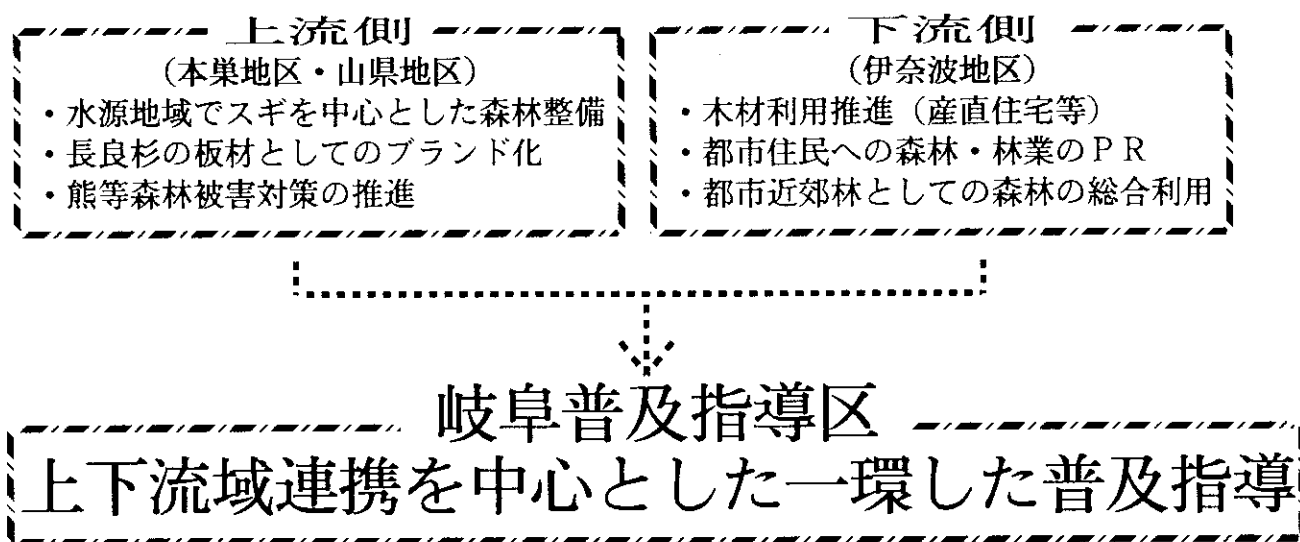
1 はじめに

近年、国民の森林に対する要求は、木材生産や水源かん養、国土保全、レクリエーションの場、さらには教育面での総合的な利用など、幅広く多様なものになってきている。また、地球的規模での環境悪化が進行している現在にあっては、環境財としての森林の果たす役割は益々重要となってきている。

また、学校教育面においては平成14年度から新小学校学習指導要領等の新しい教育課程の基準が実施され、「総合的な学習の時間」が設けられる。授業の中に自然や環境を題材として取り入れる先生方も多いと予想され、教育の場として森林空間が利用される機会が今後益々増えるものと思われる。

これは、我々普及員にとっては、早急に対処しなければならない課題でもあるが、今まで森林、林業にあまり関心のなかったと思われる国民が森林・林業に目を向け始めている証拠であり、その期待に答え得るよう努力していくことが、今、我々林業改良指導員に求められているのではないかと思う。

2 岐阜普及指導区の現況



岐阜普及指導区は、平成12年4月1日の組織編成により伊奈波地区、本巣地区、山県地区の3地区の統合により、普及対象地域は3市12町2村の17市町村で構成される、南北に長く伸びた大きな地域となった。

上流域の本巣・山県地区は、スギを中心とした森林整備が進み、特に美山町を中心とし、「長良杉の板材としてのブランド化」が図られ、また、根尾村では熊等の森林被害対策も行われている。水源かん養、国土保全、資源循環型の木材生産など、上流域としての重要な役割を果たしている。下流域の伊奈波地区では、産直住宅等の木材の利用推進や、都市住民への森林・林業のPR、都市近郊林としての森林の総合利用等が進んでおり、下流域ならではの様々な活動が繰り広げられている。

今回の統合により、長良川流域と揖斐川流域の2流域にまたがり、さらに、上流域と下流域がひとつになったことで、それぞれが持っていた多種多様な条件が混在し、バランスのとれた地域となった。

また、岐阜普及指導区の人口は約80万人と県下の約38%が暮らす人口密集地であり、教育の対象となる学校数においては、小・中学校合わせて162校、生徒数は7万1千人にも登り、自然・森林・木材産業等の総合的普及指導教育活動は極めて重要で、大きな成果が期待できる地域である。

よって、この地域の特徴を活かした上下流域連携を中心とした一環した普及指導体制が必要となった。

3 普及活動紹介

上下流域連携を中心として下記のような様々な活動を実施してきた。

・ 初任教諭研修の開催

平成14年度から実施される「総合的な学習の時間」で森林や、自然を題材として取り上げてもらうため、初任教諭を対象に、自然・森林・林業について体験型研修を開催した。

ポイント1：下流側の住民（教諭）を上流側へ誘導。

ポイント2：春に子供が植えた山において、先生が下刈を実施。

・ 森林教室・木工教室の開催

木材の利用推進のため、各種イベント開催時に、親子ふれあい木工教室を開催した。

ポイント1：上流域で育てられたスギ材を使用し、下流の子供達が木工工作を実施。

ポイント2：上流の製材所が出た丸太端材を木工工作台として有効利用。

・ 長良スギ見学ツアーの開催

長良スギの需要拡大を目指し、住宅購入を考えているユーザーを対象に、長良スギの良さを感じていただくための見学ツアーを開催した。

ポイント1：下流のユーザーが上流から下流までの一連の行程を見学。

ポイント2：参加した子供達が退屈しないようにミニ木工クラフトを実施。



初任教諭研修

・初めてのチェーンソー
にチャレンジ!



親子ふれあい森林教室
・女性林業グループ員
木工クラフト講師に
チャレンジ!

4 結果（問題点）

森林所有者等森林・林業関係者を対象とした普及とは異なり、3のような普及活動を実施する場合は、一般の方々を対象とすることとなるため、表現方法や題材の選び方などでかなり戸惑い苦労したが、参加された方々からはそれなりの評価をいただくことができた。

しかし、その反面、事業実施上の問題点も浮上してきた。

先に述べたように、岐阜地域には非常にたくさんの普及客体が存在し、イベントも毎年約30回、約4000人を対象に行われている。時期的にも5月から11月の短期間に集中しており、これらのイベントは今後も益々増えることが予想される。

しかし、今回の統合により我々林業改良指導員は5人から4人体制となり1名の減となった。また、実質的な林業関係技術職員が14名から5名に減ったことにより、行政事務のウエイトも多くなるなど、普及事業に割くことのできる時間が減り、我々林業改良指導員が直に普及指導を行う従来の普及体制・方法では対応が困難となりつつある。

旧指導体制

地 区	課長	係員	うち普及員	実 働 員
伊 奈 波	1	3	1	4
山 県	1	4	2	5
本 巢	1	4	2	5
合 計	3	11	5	14

現指導体制

⇒

地 区	課長	係員	うち普及員	実 働 員
岐阜地域	(1)	5	4	5

※課長は農林振興課として1名

5 今後の方針

そこで今後必要となってくるのは、新しい普及体制の整備と方法の確立である。

上下流域両方の特徴を兼ね備えた岐阜地域において多様な客体のニーズに対応した地域密着型の普及指導事業を推進するため、我々林業改良指導員だけではなく、卓越した知識と技術を持った「森林技術者」や「林業グループ員」、教育のプロである「小中学校教諭」、さらには地元を中心とした「ボランティア団体」等の協力を得ながら、地域一体となった普及体制を整備する必要がある。また、学校教育体制は、既にピラミッド型の体制ができていた

また、その体制を活かす施設・フィールドの整備も行う必要があるし、最新の森林・林業技術、またそれらに付随する全ての情報を的確に収集・提供するために、普及組織と国及び試験研究機関、さらには教育機関等関連組織とインターネットを介した普及情報ネットワークの充実を図り、効果的な普及指導手法や最新の研究成果等を提供できる体制を整備する必要がある。

言い換えれば、森林・林業教育を推進するためには、我々林業改良指導員が上記の「直接又は間接的普及指導」と「施設・フィールド」と「情報」を今後いかに有効にコーディネートできるかに懸かっていると云っても過言ではない。

岐阜普及指導区における今後の普及体制

